

待ったなし！ 住宅耐震化

出典：熊本災害デジタル
アーカイブ
提供者：宇城市



住宅耐震化の
詳細はこちら

昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準で建てられた建物は、地震時に大きな被害が生じる恐れがあります。
旧耐震基準の住宅に対する、耐震改修等の補助制度を紹介します。
大地震が起きる前に、今すぐ行動しましょう。

木造住宅耐震改修費補助(一般型)

精密診断法(※)による設計の場合

最大 **155万円**

(※)…詳細に耐震性を判定する診断方法

今年度から **35万円UP!**

一般診断法による
設計の場合

最大 **135万円**

耐震シェルター等整備費補助

最大 **30万円**

今年度から **防災ベッドの上限UP!**

対象、申込み方法等の詳細、その他の補助制度については上記QRコードを参照

※来年2月末までに工事を完了すること、交付決定前に着手していないこと等の条件があります。

いずれの補助もまずは

無料耐震診断 の申込を!

住宅の耐震性を数値で判定し、耐震改修のおおよその工事費を示します。

- 対象 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅
- 申込 12月26日(金)までにあいち電子申請か、申込書を持参か郵送(必着)・ファクスで建築課(〒446-8501住所不要/ファクス<76>1112)へ

建築士による無料相談会を開催します!

耐震改修だけでなく、
建築一般に関すること、ブロック塀についても相談できます。

- 日時 5月31日(土) 午前9時30分～午後3時30分
- 場所 へきしんギャラクシープラザ
- 定員 30人(抽選)
- 申込 4月18日(金)までに以下のいずれかで申込み
 - 市HP内の申込みフォーム
 - 申込書を持参か郵送(必着)又はファクスで建築課へ
 ※申込書は建築課、市HPで配布。



耐震改修の例

はり
梁と柱をつなぐ接合金物は、地震の揺れに耐える効果があります

壁を強くする
構造用合板は、全体のバランスを考えて配置します

